

## 全国で2番目 神奈川県内では初

会員事業所の人材確保の一助となるべく  
会議所と産業雇用安定センターと協定締結



さる、平成30年4月4日(水)に大和商工会議所にて中小企業の人材確保の一助となるべく、当所と公益財団法人産業雇用安定センター神奈川事務所(福岡義久所長)と連携協力に関する協定を締結することとなりましたので、お知らせいたします。

公益財団法人産業雇用安定センターは労働省(当時)と経済・産業団体の協力により、出向・移籍の専門機関として昭和62年3月に発足。人材の送出企業と受入企業との間で出向・移籍を斡旋する「出向・移籍支援事業」等により、企業の人材確保、従業員の再就職を支援し、昨年度は全国で約8200件の出向・移籍が成立している。

協定締結式の中で当所の宮東悠会頭は、全国的に人材不足は大きな経営課題であるが、大和市内でも、求人をかけても応募自体が無いといったアンケート報告もあった。産業雇用安定センターさんとの連携を得て、会員事業所の人材確保に役立ててもらいたいと所感を述べられた。

公益財団法人産業雇用安定センター神奈川事務所の福岡義久所長は産業雇用安定センターのスローガンである「失業なき労働移動をめざして」大和市内の事業所の人材移動の支援を今後も積極的に支援してまいりますと所感を述べられた。